

## 第12回板橋区議会報告会について

令和7年度に開催予定の板橋区議会報告会について、下記のとおり開催回数及び時期を決定し、実行委員会を設置する。

### 記

#### 1 令和7年度開催回数及び時期（案）

- (1) 開催回数 1回
- (2) 開催時期 令和7年5月

#### 2 実行委員会の設置

##### (1) 構成

実行委員会の構成員の人数、会派の割振りについては、板橋区議会報告会実施要領に基づき、議会運営委員会に準ずるものとする（自民党4名 公明党2名 民主クラブ1名 共産党1名）。

なお、実行委員会には委員長及び副委員長を各1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。

##### (2) 委員選出方法

推薦書を区議会事務局調査係まで

##### (3) 委員選出締切

10月15日（火）午後5時まで

#### 3 担当

区議会事務局 調査係 服部・土屋

### 【参 考】

#### 板橋区議会報告会実施要領（一部抜粋）

##### 2 運営体制

報告会を開催する際は、議会運営委員会の決定により議会報告会実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。

(1) 実行委員会の構成員（以下「実行委員」という。）の人数、会派の割振りについては、議会運営委員会に準ずるものとする。

(2) 実行委員会には委員長及び副委員長を各1名ずつ置くこととし、選出する会派は、議会運営委員会に準ずるものとする。

##### 3 開催回数等

同一年度内に1回以上開催する。

(1) 開催回数及び時期については、議会運営委員会で決定する。

(2) 日程及び会場については、実行委員会で決定する。

(3) 改選年度の開催回数及び時期については、改選前年度の議会運営委員会にて決定する。

# 別紙

## 議会報告会実行委員会の委員選出について

会派名 \_\_\_\_\_

【委員名】


提出期限：10月15日(火)

調査係までご提出ください。